

「安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書の提出」を求める請願が採択

意見書も可決

安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書

政府は、10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、新法の「国際平和支援法案」を5月14日に閣議決定し、国会に提出した。11法案はそれぞれに重い内容であり、一括審議という手法では十分な審議ができず、議員の表決権を侵害し、余りにも乱暴なやり方である。

昨年12月の総選挙では、具体的な安全保障法制についてはほとんど争点にならず、国民は意見を求められたことはない。最近の世論調査でも法案に対する政府の説明が不十分だと考える人が80%にもものぼり、60%の人が今国会で成立させる必要がないとしている。

国民の理解がないままに、解釈改憲で集団的自衛権を容認し、そのための法整備を拙速に行うことは国民の思いをないがしろにし、決して許されることではない。

安全保障法制関連法案は国民に対して十分に説明し理解を得て、そののちに国会において十分に時間をとって、少数意見を真摯に受け止め、審議を尽くしていただきたい。

平成27年6月17日

埼玉県比企郡鳩山町議会
(一部省略)

請願1号「海外で戦争する国」に対する「戦争立法」に反対する意見書の提出を求める請願

反対討論

どの国も一國のみでは自國の平和と安全を守ることはできない。戦争参加は主体的に判断する自衛の措置を十分に備えておくことで、日本は戦争に巻き込まれるおそれは一層なくなる。(小川)

賛成討論

世界中の戦場現場に行

自衛の措置としての集団的自衛権の限定的行使を容認するもので、戦争立法ではない。(森)
自衛の措置発動の新3要件が定められ、法律に全て明記されている。日本を海外で戦争する国、戦争立法だという批判は、厳格な要件や手続を無視し誤った主張である。(中山)

請願2号「安全保障法制関連法案について十分な審議を尽くすことを求める意見書の提出」を求める請願

き、やむを得ない場合は武器も使う。これまで、集団的自衛権の行使は許されない」としてきた。後方支援も軍事行動で、攻撃される。日本は米国の戦争に「ノー」と言っていない。ポツダム宣言や憲法9条に反する法律である。(根岸)

反対討論

十分に議論が尽くされていないという批判は、反対する人々にとっては幾ら審議をしても議論が足りることにならない。日本が他國の戦争に巻き込まれるということはない。(小川)

今期国会を、たぶん9月上旬位まで延ばして、審議をする。憲法学者の見解は、あくまで「私的見解」であり国会を拘束しない。(森)

賛成討論

憲法審査会で3人の憲法学者が全員、集団的自衛権行使容認は憲法違反との見解を述べている。国民が理解できていない、賛同していない法案をこり押しで決めるのは許されない。(野田)
国会にも内閣にも憲法を遵守する義務がある。本当に憲法を守るのかという議論をもっと尽くすべきだ。(小鷹)

社会保障・税番号制度に関する意見書

趣旨

最近、年金機構の個人情報が入り込み、25万件も漏えいした。

このような中で、電算機システムの改修を行い、町民の個人番号等が付与されることは、個人情報等の漏えいがかかる状況であり、基本的人権の侵害になる。

反対討論

行政手続き等で添付書類が多すぎコストが掛かる。

国民の公平公正な扱い、税の申告もれを防止する制度でもあり、これらの解消が遅れる。(森)

